「ＮＰＯ法人　ピアソン会」入会の案内

「この法人は、北見市が保存する「ピアソン記念館」とその前庭の保存・利用・活用に関する事業を行うほか、ピアソン夫妻の業績の保存・利用・活用・研究を志す人達とのコミュニケーションの促進やネットワーク化に関する事業、地域の歴史の実態調査及び研究、また建築設計者ヴォーリズ氏に関する建築遺産の保存・利用・活用方法の研究、さらにこれらに関する情報・記録の収集、保存及び提供に関する事業を通じて、文化振興の発展及び地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする」

会員は年会費（４種類の中の一つ）を納め、下記のとおりです。

1. 運営会員　　：総会において議決権があります。　　（年会費 5,000 円）
2. 賛助会員　　：総会において議決権がありません。　　（年会費 3,000 円）
3. フレンズ会員：学生・生徒で、総会において議決権がありません。
（年会費　500 円）
4. 団体会員　　：団体および法人等で、総会において議決権がありません。
（年会費 10,000 円）

【会報の送付】

会員には「ピアソン便り」を送付します。また、特別な企画あるいは連絡事項がある時にはその都度連絡をいたします。

【情報の提供】

会員の方には、ピアソン会資料の利用提供や、ピアソン会が調査研究で収集した資料等を利用していただくことができます。お気軽に申し出下さい。

ご連絡先／
〒 090-0036　北見市幸町７丁目４番 28 号
ピアソン記念館内　ＮＰＯ法人ピアソン会　電話・FAX0157-31-1215